

平成22年度 第8回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路	一般国道2号 <small>ひろしまのみ</small> 広島南道路	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の主要都市を經由し北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 広島南道路は、東西南北からの流入と通過交通が混在し、交通渋滞が慢性化している広島市中心部の通過交通を適切に処理し、渋滞緩和を図るとともに、港湾を拠点とする貨物流動の効率化、広域な地域経済の連携強化等を目的とした延長14.8kmの道路である。	平成元年度 事業化 平成20年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
2	道路	一般国道373号 <small>しとぎのたけ</small> 志戸坂峠道路	一般国道373号は、兵庫県赤穂市から鳥取県鳥取市に至る延長約80kmの主要幹線道路である。 志戸坂峠道路は、中国縦貫自動車道と接続することにより、中国地方の広域的な交通ネットワークを形成し、瀬戸内海側地域と日本海側地域を結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮、一般道の交通混雑の緩和を図り、沿線地域の産業・経済・文化の発展を目的とした延長18.4kmの道路である。	昭和52年度 事業化 平成22年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
3	道路	一般国道183号 <small>かまかけとうげ</small> 鍵掛峠道路	一般国道183号は、広島県広島市から鳥取県米子市に至る延長約190kmの広島県と鳥取県を直接結ぶ唯一の主要幹線道路である。 鍵掛峠道路は、並行する一般国道183号の要防災対策箇所、事前通行規制区間を回避し、地域の安全・安心の確保及び異常気象時の孤立回避、救急医療活動の支援等を目的とした延長12.0kmのバイパスである。	平成17年度 事業化	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
4	道路	一般国道491号 <small>ながと だわらやま</small> 長門・俵山道路	一般国道491号は、山口県下関市を起点とし、山口県北西部地域の内陸部を通過し、山口県長門市に至る延長約50kmの主要幹線道路である。 長門・俵山道路は、平行する一般国道491号や(主)下関長門線等の要防災対策箇所、事前通行規制区間を回避し、地域の安全・安心の確保、異常気象時の孤立回避、救急医療活動の支援等を目的とした延長5.5kmの道路である。	平成20年度 事業化	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
5	道路	一般国道191号 <small>はら みのみ</small> 萩・三隅道路	一般国道191号は、山口県下関市を起点とし、山口県萩市、島根県益田市を經由し、広島県広島市に至る延長約300kmの主要幹線道路である。 萩・三隅道路は、国道191号の事前通行規制区間や道路構造不良区間の解消を図るとともに、交通安全の確保、観光活動を支援し、広域交流の促進及び地域活性化を目的とした延長15.2kmの道路である。	平成4年度 事業化 平成22年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
6	道路	一般国道185号 <small>あまづ</small> 安芸津バイパス	一般国道185号は、広島県呉市から広島県三原市に至る延長約72kmの主要幹線道路である。 安芸津バイパスは、異常気象時の高潮や越波による路面冠水を回避することを目的とするとともに、また、道路幅員が狭く、急カーブなど線形不良箇所が多数ある現道において、朝夕の渋滞などを解消し、安全性・利便性の向上による地域経済の活性化・産業活動の効率化などを目的とした延長約6.1kmのバイパスである。	平成11年度 事業化 平成21年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	